

(別紙) 平成13年7月5日付課法3-57ほか11課共同「法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について」(法令解釈通達)のうち、次表の「改正前」欄に掲げる部分を「改正後」欄に掲げるように改正する。

(注) 下線を付した部分が改正部分である。

改正後

改正前

(211 各連結事業年度の連結法人税の個別帰属額の届出書)

(211 各連結事業年度の連結法人税の個別帰属額の届出書)

令和 年 月 日 税務署長殿

所在地 (フリガナ) 電話( ) - (フリガナ) 連 結 法 人 名 法人番号 (フリガナ) 代 表 者 記 名 押 印 代 表 者 住 所 連 結 親 法 人 名 及 び 納 税 地

法人区分 普通法人 協同組合等又は特定医療法人 特定医療法人 事業種目 期末現在の資本金の額又は出資金の額 同非区分 特 定 同 業 社 同 業 社 非 同 業 社 旧所在地及び旧法人名 添付書類 貸借対照表、損益計算書、株主(社員)資本等変動計算書又は損益金処分表、勘定科目内訳明細書、事業概況書、組織再編成に係る契約書等の写し、組織再編成に係る移転資産等の明細書

個別帰属一連番号 連結グループ整理番号 整理番号 連結事業年度(至) 売上金額 届出年月日 申告区分 庁指定 局指定 指導等区分 通信日付印 確認印 省略 年 月 日 年 月 日

令和 年 月 日 税務署長殿

所在地 (フリガナ) 電話( ) - (フリガナ) 連 結 法 人 名 法人番号 (フリガナ) 代 表 者 記 名 押 印 代 表 者 住 所 連 結 親 法 人 名 及 び 納 税 地

法人区分 普通法人 協同組合等又は特定医療法人 特定医療法人 事業種目 期末現在の資本金の額又は出資金の額 同非区分 特 定 同 業 社 同 業 社 非 同 業 社 旧所在地及び旧法人名 添付書類 貸借対照表、損益計算書、株主(社員)資本等変動計算書又は損益金処分表、勘定科目内訳明細書、事業概況書、組織再編成に係る契約書等の写し、組織再編成に係る移転資産等の明細書

個別帰属一連番号 連結グループ整理番号 整理番号 連結事業年度(至) 売上金額 届出年月日 申告区分 庁指定 局指定 指導等区分 通信日付印 確認印 省略 年 月 日 年 月 日

平成・令和 年 月 日

平成・令和 年 月 日

平成・令和 年 月 日

平成・令和 年 月 日

個別所得金額又は個別欠損金額(イ)+(ロ)	十億 百万 千 円	連結欠損金の繰戻しによる還付金の個別帰属額	十億 百万 千 円
1		13 外	
(イ) 個別所得金額又は個別欠損金額(別表四の二付表「24」)		14 外	
(ロ) 連結欠損金額(別表七の二付表「24」)		15	
2 算出連結法人税個別帰属額(28)又は(29)		16	
3 個別所得金額又は個別欠損金額		17	
4 差引連結法人税個別帰属額(2)-(3)		18	
5 連結納税の承認を取り消された場合等における既に控除された連結法人税額の特別償還の取扱いの個別帰属額		19 外	
6 課税個別土地譲渡利益金額(別表三(一)「24」+別表三(二)「25」+別表三(三)「26」)		20	
7 同上に対する税額(30)+(31)+(32)		21	
8 連留 基準個別留保金額(別表三の二付表「23」)		22	
9 同上に対する税額(別表三の二付表「14」)		23	
10 連結法人税個別帰属額計(4)+(5)+(7)+(9)		24	
11 個別控除税額(33)+(34)+(35)		25	
12 差引連結所得に対する連結法人税個別帰属額(10)-(11)		26	
24 連結所得に対する法人税額(別表一の二「1」)		27	
25 個別所得金額又は個別欠損金額(1)		28	
26 個別所得金額又は個別欠損金額(1)		29	
30 個別土地譲渡税額(別表三(二)「27」)		32	
31 同上(別表三(二)「28」)		33	
33 所得税の額の個別帰属額(別表六の二(一)「22」)		34	
34 外国税額の個別帰属額(別表六の二(二)付表「18」)		35	
35 全額控除の特典等(別表七の二付表「15」)		36	
37 外		37 外	

決算確定の日 平成 年 月 日

個別所得金額又は個別欠損金額(イ)+(ロ)	十億 百万 千 円	連結欠損金の繰戻しによる還付金の個別帰属額	十億 百万 千 円
1		13 外	
(イ) 個別所得金額又は個別欠損金額(別表四の二付表「24」)		14 外	
(ロ) 連結欠損金額(別表七の二付表「24」)		15	
2 算出連結法人税個別帰属額(28)又は(29)		16	
3 個別所得金額又は個別欠損金額		17	
4 差引連結法人税個別帰属額(2)-(3)		18	
5 連結納税の承認を取り消された場合等における既に控除された連結法人税額の特別償還の取扱いの個別帰属額		19 外	
6 課税個別土地譲渡利益金額(別表三(一)「24」+別表三(二)「25」+別表三(三)「26」)		20	
7 同上に対する税額(30)+(31)+(32)		21	
8 連留 基準個別留保金額(別表三の二付表「23」)		22	
9 同上に対する税額(別表三の二付表「14」)		23	
10 連結法人税個別帰属額計(4)+(5)+(7)+(9)		24	
11 個別控除税額(33)+(34)+(35)		25	
12 差引連結所得に対する連結法人税個別帰属額(10)-(11)		26	
24 連結所得に対する法人税額(別表一の二「1」)		27	
25 個別所得金額又は個別欠損金額(1)		28	
26 個別所得金額又は個別欠損金額(1)		29	
30 個別土地譲渡税額(別表三(二)「27」)		32	
31 同上(別表三(二)「28」)		33	
33 所得税の額の個別帰属額(別表六の二(一)「22」)		34	
34 外国税額の個別帰属額(別表六の二(二)付表「18」)		35	
35 全額控除の特典等(別表七の二付表「15」)		36	
37 外		37 外	

決算確定の日 平成 年 月 日

税 理 士 署 名 押 印

税 理 士 署 名 押 印

各連結事業年度の連結法人税の個別帰属額の届出書... 三十一・四・一以後終了連結事業年度分

各連結事業年度の連結法人税の個別帰属額の届出書... 三十一・四・一以後終了連結事業年度分